

議題（1）指定管理者評価結果について

〔指定管理者評価部会からの評価結果説明〕

- 評価にあたっては、①設置目的を十分達成できたか、②経費の低減等の効果があったか、③公の施設にふさわしい管理運営が行われたかの三つについて留意している。
- どの指定管理者も、漫然と管理しているところは無く、非常に目標指標を強く意識し、達成するために施設ごとにさまざまな取り組みを積極的に実施している印象を受けた。この点は、高く評価できると考える。
- 一方で、利用者ニーズを把握するために、施設ごとにアンケートを実施しているが、アンケートの手法について、施設ごとに独自に作成しているので、その改善が必要な施設もある。
- アンケートを評価する時に、数値目標を達成したかが数値化されているところに目が行きがちだが、やはり、利用者にどう評価されているのかというような典型的な部分も評価に入れてもらいたい。
- アンケートは非常に重要なツールとなり得るので、アンケートを実施する範囲を広げる、結果が偏らないように回答項目を変更するなど、的確な利用者ニーズの把握に努め、フィードバックしていただきたい。
- 経費削減に細かいところまで努め、その効果も実際に上げているが、一方で、赤字の施設も一部ある。赤字であっても、制度上、県が補填のために出費することはないが、採算性はサービスの質の維持向上と表裏一体にある。採算性をしっかりとクリアすることでサービスが維持される、あるいは向上していくことにつながるので、赤字解消に向けて引き続き努力をい

ただきたい。

- 安全管理について、事故が起こらないように引き続き、日常点検に努めてもらいたい。県もしっかりと努めているが、指定管理者任せにならないように、県、指定管理者の双方が互いに気をつけていくべきと考える。
- 個人的な感想では、大分県の中に、例えば業界1位、あるいは九州で随一というような非常に誇れる分野の施設がたくさんあるということに非常に感動、驚いた。
- 業界では全国的に重宝されている、世界大会のようなものを誘致できる施設が幾つもあるので、優位性のある県の施設の活用について、どこまで指定管理者に求めたらいいのか、あるいは、県の所管課がどこまで深入りしているのかが、評価を行う側としては戸惑う。今後、評価をしていく上での指針といったものを示していただけるとよい。
- 所管課の担当者がしっかりと施設を把握していると概ね印象を受けたが、所管課の態勢について温度差がある。モニタリングのレベルについて、最低このレベルであるべきといったものもあるので、少し上げた方がいいのではとの気持ちがあった。
- 社会福祉関係などの公共性が高い施設については、大きな収入を得ることが難しいという面があるとともに、指定管理者となり得る企業や組織が限定されてしまう。県民へのよりよいサービスを提供することを考えると、競争の生じない状態は短期的に見て致し方ないが、長期的には改善されなければならないと考える。
- 指定管理者評価部会が設置された当初から連続して指定管理者評価を実施してきたことにより、各指定管理者の経営や運営の経過を見ることができ、指定管理者、施設所管課と共に改善に向けた取組を知ることができた。指定管理者、施設所管課、サービス受益者のすべてにとってよりよい変革と

なることを今後も期待したい。

○指定管理業者と施設所管課のコミュニケーション、あるいは連携を今以上に取っていただきたい。単に指定管理業者の報告を受けるだけでなく、施設所管課が日頃から施設に足を運び、よりよい業務執行と成果を上げるための協働・協力が必要と思う。施設所管課も責任の一端を担っているという認識を再確認していただき、人事異動は仕方がないが、引き継ぎもしつかりとお願いしたい。

○目標指標と数値が適切かどうかを、更に確認していただきたい。また、中期的な指定期間中には、目標設定時には予測できない状況があり得るため、目標数値を変更できるようにするという事も検討していただきたい。

〔委員意見〕

○収支がマイナスの指定管理者があるが、マイナスについて、全部、もしくは一部が、いずれ県の負担になって跳ね返るのではないかという危惧を持つ。早期に収支均衡にまで改善されることが求められると考える。

○マイナスの施設について、前年度がどうだったのかというのが、必ずしも分からない。仮に赤字であっても、前年度より改善したのか、あるいは逆に悪化したのかという、前年度との比較を資料に示していただきたい。

○収支について、目標あるいは計画を持っていると考えるが、赤字について、計画の範囲内の赤字に収まったのか、あるいは計画よりも下回ったのかという、計画との対比も評価を実施する場合に重視していただきたい。仮に計画を下回った場合は、要因を総括し、次年度の収支目標のところの施策に反映をしていただきたい。

○次年度以降の指定管理施設の評価では、収支の前年度との比較、計画との対比といった観点からの説明をいただきたい。

- マリンカルチャーセンターについて、地域の人もかなり期待しており、いろんなイベントで協力している。食堂部門を外部へ委託したが、受託を受けた側も黒字にならないと、おそらく単価を削っていく。食で売り出す佐伯市、蒲江とすると、非常に苦しい思い。
- マリンカルチャーセンターを拠点として修学旅行生を受け入れ、児童・生徒が漁師のところへ民泊として泊まるといった提案が地元から出ている。マリンカルチャーセンターについては、何とか地元も存続できるかたちで協力しようと思っているので、県の担当部局も頑張ってもらいたい。
- マリンカルチャーセンターの目標指数である利用者数の達成率は99.6%でほぼ目標どおりとなっているが、収支の差額がマイナスとなる原因は何か。宿泊客と日帰り客の割合、宿泊施設の稼働率といったことの把握はできているか。
- 県の職員が行う指定管理施設の活用と対応について、歯がゆい、もうちょっと頑張ってもらいたいと感じるところがある。地元としてもいろいろと県へと伝えていきたいと思う。
- マリンカルチャーセンターについて、東九州自動車道開通で、何か良い影響が出そうか。
- 日田市といった海に面していない山側に住んでいる人では、海辺での体験をしたい、お寿司を食べたいと、佐伯市との交流を希望している人がたくさんいる。マリンカルチャーセンターでは、一般客を狙うのも一つだと思うが、小中学生の修学旅行といった必要なカリキュラムを利用して、山側に住んでいる人を海側の施設へと呼び込んではどうかと考える。一方で山側の施設も、海側に住んでいる人を誘致し、お互いに補填できるような集客ができないかと考える。

○なぜ県が施設を保有しているかという、施設ごとの設置目的を資料に掲載してもらいたい。

○民間企業でも、赤字事業であっても、PR活動のために必要であると認めることがある。県のすべての施設において、設置の目的と照らして、収益が黒字であるべきというわけではないと思う。

○指定管理施設の目標指数が目標をほぼ達成しているのに、収益差額でマイナスとなるのは、そもそもの目標指数の設定がおかしいのではないかと思う。一方で、目標指標が適正であるのならば、赤字でもしかたがない施設とも思うが、指定管理者が適切か、指定管理をする意味があるのかを施設の設置目的で判断すべきと考える。

○赤字の指定管理者について、年次の収支計画は立てているのか。

○県が指定をする指定管理業者は、雇用・労働条件について、やはり民間の模範となる事業者であるべきだと思う。労働条件等のチェックはどのように行っているのか。

○指定管理業者を引き続き指定する時に、仮に労働者が受けた何らかのトラブルについて、雇用、賃金、パワハラ、セクハラといろいろあると思うが、どういうふうに評価するのか。極論ではやはり指定すべきではないという結論もあるが、改善策を示させながら、引き続き指定するということも可能だと思うので、状況の把握、指定のあり方を考えてもらいたい。